

第28期第7回東大和市立公民館運営審議会 会議要録

1 日時 令和8年2月12日(木) 午後2時～4時

2 場所 東大和市立中央公民館 301学習室

3 委員 (出席者)佐々木会長、津嶋副会長、中屋委員、中川委員、若野委員、相澤委員、新井委員、橋本委員
五十嵐委員、岡田委員、小川委員

(欠席者)澤崎委員

4 事務局 (出席者)廣瀬生涯学習課長、内藤南街公民館長、森田狭山公民館長、宮田蔵敷公民館長

5 傍聴者 0人

6 次第 (1)審議事項

①令和8年度公民館運営審議会定例会日程(案)について

(2)報告事項

①令和8年度東大和市民館重点目標(案)について

②公民館運営審議会委員研修会の参加報告について

③東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会(定例会)の参加報告について

④東京都公民館研究大会の参加報告について

⑤東大和市公共施設再配置計画(素案)について

(3)その他

7 会議資料

- ・令和8年度公民館運営審議会定例会日程表(案)
- ・令和8年度東大和市民館重点目標(案)
- ・公民館運営審議会委員研修会の参加報告資料
- ・東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会(定例会)の参加報告資料
- ・東京都公民館研究大会の参加報告資料
- ・東大和市公共施設再配置計画(素案)
- ・南街公民館活動グループによる展示発表会
- ・南街公民館主催保育付講座「わたしと家族を守る防災ステップアップ講座」チラシ
- ・上北台公民館主催「公民館保育室体験講座」チラシ
- ・ハロー公民館(南街)
- ・とうきょうの地域教育 No.156

8 議事要旨

(1)審議事項

①令和8年度公民館運営審議会定例会日程(案)について

令和8年度公民館運営審議会定例会の日程について、令和7年度と同様に木曜日を開催する案が示された。

(審議の結果)

令和8年度の日程は原案のとおり承認された。

(2)報告事項

①令和8年度東大和市民館重点目標(案)について

事務局より、最終案の説明があり、審議会としての最終確認が行われた。

以下の2点について文言整理を行なった。

- ・項目2-(2)-イ:「異世代間での相互交流が図れる機会を提供する」
- ・項目2-(3)-イ:「利用者相互の交流ができる機会を支援する」(「出来る」をひらがな表記に修正)
- ・委員から質疑や意見はなく、「令和8年度東大和市公民館重点目標」として決定した。

②公民館運営審議会委員研修会の参加報告について

町田市生涯学習センターの視察研修(令和8年1月15日)に参加した委員から以下のとおり報告がされた。

- ・公民館が一つの状況だが、組織改編を経て市民が利用しやすいように工夫して生涯学習センターとして活用している。
- ・「生涯学習センター」と「公民館」の区別が曖昧になってきている状況について考えさせられた。
- ・配布された資料は、内容が分かりやすく整理されており、今後の参考にすべく、保管しておきたい。
- ・東大和市でも「公共施設再配置計画」が示されているタイミングで今回の視察が行われたことは、時宜を得た良い企画であった。

③東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会(定例会)の参加報告について

東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の定例会に参加した委員から以下のとおり報告がされた。

- ・令和8年度に委員部会が4年に1度の「公民館に関する調査」を実施する。
- ・各市の動向として、狛江市は中央公民館の改築に伴い、図書コーナーや市民活動支援センターと一体化した複合施設「こまえみらいテラス」がオープンした。福生市は「令和における公民館の在り方について」という諮問を受け、答申の作成を進めている。昭島市は市の東部に点在する機能を集約した市民総合交流拠点施設「イーストテラス・サブスリー」が開館した。小平市は小川駅西口の複合施設「小川パレット」を令和8年秋に開館予定。国立市はコロナ禍で減少した利用者数を回復させることを目的とし、「サークル活動をはじめとする公民館利用の拡大に向けた方策」という諮問を受け、答申の作成を進めている。

④東京都公民館研究大会の参加報告について

東京都公民館研究大会(令和8年2月7日)に参加した委員から以下のとおり報告がされた。

- ・西東京市の「公民館サポーターズ」の存在を知り、東大和市にも公民館運営審議会委員だけでなく、多様な市民が公民館を支える仕組みがあれば、より良い運営ができるのではないかと感じた。
- ・「学習の個人化」という指摘があり、インターネットで情報が容易に得られる現代において、あえて公民館に「集まって学び合うこと」の意義を、より深く考えていく必要があると感じた。
- ・近年の公共施設づくりのトレンドとして、機能ごとに施設を分ける時代から、多様な機能を一つに統合する時代へ移行しているとの話があり、施設の複合化に関する考えが語られた。

⑤東大和市公共施設再配置計画(素案)について

事務局より、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化、市の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行財政運営と魅力あるまちづくりを両立させるため「東大和市公共施設再配置計画(素案)」の内容について説明がされた。

(主な内容)

- ・計画期間は令和9年度から令和48年度までの40年間とし、10年ごとに見直しを予定している。
- ・学校を軸とし、周辺の機能を集約し、地域の拠点「みんなの学校」を整備する。
- ・日中は学校教育、放課後は放課後の居場所、夜間及び休日は地域活動の場として施設を使い分けることで、多世代が集う地域の拠点とする。

- ・学校の再配置として現在の小学校10校、中学校5校を、5つのステップを経て、小学校7校、中学校3校に再配置する。
- ・現庁舎東側に、保健センター、子ども家庭センター、教育センター、社会福祉協議会等の市役所周辺の公共的機能を集約した健康・福祉・子育て支援の拠点を整備する。
- ・整備場所は現時点で未定だが、民間活力の導入を視野に、屋内温水プール及び図書館を核とした若者の集える複合施設の整備を検討する。
- ・財政フレームについて、現在の公共施設を全て建替え、改修した場合、今後40年間で一般財源は約719億円が必要であり、極めて困難な状況であるが、本計画を実施した場合、一般財源の負担を約400億円以上縮減できる試算となっている。
- ・財政フレームを大幅に圧縮してもなお、必要な基金積立額は多額であり、計画の実現には更なる見直しが必要な状況である。
- ・令和9年3月に計画を策定する予定である。

(委員からの主な意見)

- ・「みんなの学校」構想において、大人の学習活動が可能な時間が夜間・休日に限定されるのではないかと。昼間の活発な公民館活動が疎外されないよう検討が必要ではないかと思う。
- ・公民館の役割は「学ぶ」ことだけでなく、市民、特に高齢者が集い交流する「居場所」としての機能が重要である。人口に対して5館も公民館があるという恵まれた環境は守るべきである。
- ・公民館の機能が具体的にどう移転するのかについて、計画策定の進捗に応じて決定前に情報を共有してほしい。
- ・個々の市民として意見を言うだけでなく、公民館運営審議会としてヒアリングを受ける機会を設けてほしい。

(3)その他

- ・南街公民館活動グループによる展示発表会を3月7日(土)、8日(日)に開催する。

次回会議予定：令和8年5月14日(木) 午後2時～ 中央公民館 301学習室